

目 次

I 事業報告	1
1 グループの現況	1
(1) 事業の経過及び成果	
(2) 設備投資と資産等の状況	
(3) 対処すべき課題	
(4) 財産及び損益の状況	
(5) 重要な子会社の状況	
(6) 主要な事業内容	
(7) 主要な営業所	
(8) 従業員の状況	
(9) 主要な借入先及び借入額	
2 当社の現況	7
(1) 株式の状況	
(2) 会社役員の状況	
(3) 会計監査人の状況	
3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	9
II 連結計算書類	11
1 連結貸借対照表	11
2 連結損益計算書	12
3 連結株主資本等変動計算書	13
4 連結注記表	14
III 計算書類	18
1 貸借対照表	18
2 損益計算書	19
3 株主資本等変動計算書	20
4 個別注記表	21
IV 監査報告書	24

事業報告

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

1 グループの現況

(1) 事業の経過及び成果

① 旅客等の状況

旅客数は、平成 27 年 4 月のアジアナ航空機事故から順調に回復し(前期比 108.2%)、事故前の平成 26 年度も上回り(106.1%)ました。

国内線は、運航会社の変更に伴う機材の小型化により減少した路線(札幌便)があったものの、主力の羽田便を中心に増加したため、前期比 107.8%の 257 万 1 千人余となりました。

国際線旅客数は、10 月末の中華航空の台北便の減便や香港ドラゴン航空の運休があったものの、香港エクスプレス航空の通年化、ソウル便の回復(10 月 20 日から LCC のエアソウルに変更)などにより、前期比 111.6%の 31 万 3 千人余となりました。日本人旅客は、回復傾向(前期比 103.5%)にあるものの事故前の水準には未だ及ばない(26 年度比 79.6%)状況となっておりますが、外国人旅客の増加(前期比 118.6%)等により、国際線は、3 年ぶりに 30 万人を超えることとなりました。

この結果、内際合計旅客数は、平成 21 年度のリーマンショック以降では最高の 288 万 5 千人余、前期比 108.2%となりました。

なお、旅客全体の年間搭乗率(71.2%)と国内線の年間搭乗率(71.6%)は、開港以来初めての 70%代の搭乗率となりました。

また、一般利用者については、賑わい創出のためのイベント開催日を前年の 108 日間から 158 日間と大幅に増加させたことなどにより、前期比 124.1%、40 万人余の集客を得ることができました。

この結果、航空旅客と併せた空港利用者全体では、328 万 6 千人余、前期比 109.9%の増となりました。

ホテルの宿泊は、冬期に実施した空調改修工事等により、客室稼働率は 77.1%(前期稼働率 79.9%)となりましたが、販売可能室数で換算した実質稼働率では、81.3%となりました。また、フォレストヒルズガーデンのコテージの客室稼働率は、61.1%(前期稼働率 57.9%)となり、開業以来最高となりました。この結果、ホテルについては、懸案であった債務超過の解消を達成しております。

当期における空港利用者数、貨物取扱量並びにホテル及びフォレストヒルズガーデンの客室稼働率は次のとおりです。

国内線旅客	2,571,409 人	(前期比 107.8%)
国際線旅客	313,645 人	(前期比 111.6%)
(旅客計)	2,885,054 人	(前期比 108.2%)
一般利用者	400,651 人	(前期比 124.1%)
空港利用者計	3,285,705 人	(前期比 109.9%)
国内貨物	19,271t	(前期比 99.3%)
国際貨物	2,260t	(前期比 59.0%)
貨物計	21,531t	(前期比 92.6%)
ホテル客室稼働率	77.1%	(前期 79.9%)
FHG 客室稼働率	61.1%	(前期 57.9%)

② 事業の経過

年次計画に掲げた、空港利用者拡大、顧客満足度向上、中期設備投資計画の着実な実行、販売力の強化、空港オペレーション能力の向上等のための主要施策については着実に実施してまいりました。その概要は以下の通りです。

エアポートセールスについては広島県と連携して、中国、台湾、東南アジア等の海外航空会社、旅行会社等へのセールス活動を実施したほか、国内航空会社 15 社に対しては当社独自のセールス活動を実施しました。

アクセス改善については、昨年引き続きJR白市駅～空港間連絡バス増便に対する運行費の一部支援を実施しました。また、社会実験として、尾道直行バス、三次直行バスといった新たな路線が整備されました。

「顧客満足度の向上」については、3 年連続で独自の顧客満足度調査を実施しました。お客様の要望に応え、増加する外国人旅客向けに国際線到着ロビーの拡張・改修を実施しました。また、QR コードを活用し、5 か国語に対応したターミナルビル内・ホテルの物販店・飲食店の案内情報を WEB 配信しました。さらに、増加する訪日外国人向けには、広島市域を乗り降り自由な周遊乗車券が発売され、新たに整備した国際線案内所で販売しました(販売総数の約 45%が広島空港販売分)。

安全安心の向上・強化のため、国際線保安検査場にボディスキャナーを整備し、旅客ビル・貨物ビル内の監視カメラを増設・移設しました。

中期設備投資計画に基づき、ターミナルビルでは、基本機能の維持向上のための受変電設備・分電盤更改工事などを行い、エアポートホテルでは、客室空調設備の個別空調化に着手し、約 3 分の 1 が完了しました。

販売力の強化のため、テナント販売事業では、薬店と書店の配置換えを行うとともに、直営販売事業では、免税売店において、外国人需要に即した商品の配置換えを行いました。

空港オペレーション能力の向上のための施策については、月1回の社員研修の対象者を、ホテル・館内テナント従業員にまで拡大し、グループ及び空港全体として、待遇や販売レベルの向上を図りました。研修内容についても、中国人旅行者の増加に対応し、通常の研修に加え、中国語研修を実施しました。

ホテルについては、婚礼が大幅に回復したのに加え、宿泊は適切な価格コントロールを行い、宴会も一件あたりの単価を上げることが出来たことなどから、2年ぶりの黒字となりました。

なお、当社、ホテルとも平成24年から5年間の中期経営計画が最終年度であったため、新たに平成29年度から5年間の中期経営計画を策定しました。

③ 損益の状況

当期の連結損益の状況につきましては、売上高 3,344,525 千円（前期比 +81,633 千円、2.5%増）、営業利益 437,164 千円（前期比 +4,004 千円、0.9%増）、経常利益 442,879 千円（前期比 +13,900 千円、3.2%増）となりました。

また、税引前利益は 396,268 千円（前期比 △341 千円、0.1%減）となり、当期純利益は 277,164 千円（前期比 +16,344 千円、6.3%増）となりました。

当社及びホテルの単体別内訳は以下の通りです。

当社については売上高 2,394,778 千円（前期比 +21,384 千円、0.9%増）、営業利益 412,015 千円（前期比 △26,725 千円、6.1%減）、経常利益 416,606 千円（前期比 △18,195 千円、4.2%減）、当期純利益 255,572 千円（前期比 △11,275 千円、4.2%減）となり、対前期比で増収減益となりました。

売上高は、不動産貸付事業（前期比 +20,078 千円、1.9%増）、委託販売事業（前期比 +22,090 千円、12.7%増）及び附帯事業（前期比 +10,968 千円、10.9%増）の増により、直営販売事業（前期比 △30,385 千円、4.8%減）の減少を補って、前期比 21,384 千円の増収となり、7年連続の増収、3年連続で創業以来最高の売上を更新することとなりました。

直営部門の売上減に伴い売上原価が減（前期比 △9,884 千円）となったものの、販売費及び一般管理費が減価償却費を中心に増加（前期比 +57,994 千円）した結果、営業利益及び経常利益は、減益となりました。

ホテルについては、売上高が 1,019,241 千円（前期比 +64,813 千円、6.8%増）となったことから、営業利益 25,148 千円（前期比 +30,729 千円）、経常利益 26,273 千円（前期比 +32,096 千円）、当期純利益 21,591 千円（前期比

+27,619 千円)となりました。

売上高は、婚礼の回復(前期比+44,425 千円、29.5%増)を始め、宿泊(前期比+8,452 千円、2.1%増)、一般宴会(前期比+10,879 千円、7%増)、レストラン(前期比+2,476 千円、1.3%増)のすべての部門が増収となりました。

(2) 設備投資と資産等の状況

当期末の連結資産合計は9,550,309 千円と前期末に対して402,248 千円の増となりました。

流動資産は、現預金の増(+475,915 千円)等により485,007 千円増の1,772,073 千円となりました。固定資産は、受電設備改修の一部完了やホテル客室空調設備・ユニットバスの更新等による資産取得(551,942 千円)の一方で、減価償却による減(597,571 千円)及び投資に伴う除却(27,479 千円)を行った結果、82,758 千円減の7,778,235 千円となりました。

負債については、長期借入金は予定どおり返済(30,024 千円)しましたが、3月完成の投資等の未払金及び未払費用が増加(207,130 千円)したため、181,100 千円増の1,711,757 千円となりました。

なお、投資資金及び借入金返済資金とも全額自己資金を充当しております。

利益剰余金(連結当期純利益 277,164 千円)から利益配当金(56,016 千円)を差し引いた結果、純資産は221,148 千円増の7,838,551 千円となり、自己資本比率は82.1%となりました。

(3) 対処すべき課題

① 不透明な外部環境への臨機応変の対応

トランプ米国大統領の就任、英国のEU離脱等に象徴される脱グローバル化の動きや朝鮮半島の不安定化、さらには世界的なテロリズムの脅威といった不透明な外部環境に対し、世界の政治・経済が構造的転換期に入ったとの認識に立ち、臨機応変の機動的な経営に努めなければならないと考えております。

② 需要構造等の変化に対する主体的で迅速な対応

観光立国政策に伴う訪日外国人の増加や、外国人旅客の需要がいわゆる「モノからコトへ」と変化していること、さらにはLCCの台頭による新たな旅客需要が生じています。その一方で、大規模空港への集約等により低迷する貨物需要や、地方空港間での競争激化など、空港業界における需要構造・競争条件が大きく変化しつつあります。こうした需要構造等の変化に対し、主体的かつ迅速な対応が求められています。

③ 空港経営改革を見据えたマネジメント能力等の質的向上

仙台空港・関西国際空港において空港経営一体化・民営化が本格的に開始され、広島空港においても広島県が「経営改革に係る基本方針」を策定し、平成33年頃の事業開始を念頭に空港経営改革に向けた取り組みが進められることとなりました。

こうした状況に対し、当社が「空港経営プロフェッショナル企業」としての十分な能力を具備する為には、これまで取り組んできた人材育成・マネジメント能力・企業ガバナンス等を更にレベルアップする必要があります。

(4) 財産及び損益の状況

① グループの財産および損益の状況

区 分	第 53 期 平成 25 年度	第 54 期 平成 26 年度	第 55 期 平成 27 年度	第 56 期 平成 28 年度
売 上 高	千円 3,134,385	千円 3,236,697	千円 3,262,891	千円 3,344,525
経 常 利 益	千円 310,301	千円 428,760	千円 428,978	千円 442,879
当 期 純 利 益	千円 171,004	千円 203,276	千円 260,820	千円 277,164
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	24 円 42 銭	29 円 3 銭	37 円 24 銭	39 円 58 銭
総 資 産	千円 8,640,331	千円 8,750,389	千円 9,148,060	千円 9,550,309

※ 第 53 期から連結財務諸表を作成しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 53 期 平成 25 年度	第 54 期 平成 26 年度	第 55 期 平成 27 年度	第 56 期 平成 28 年度
売 上 高	千円 2,217,119	千円 2,311,578	千円 2,373,394	千円 2,394,778
経 常 利 益	千円 289,594	千円 412,103	千円 434,801	千円 416,606
当 期 純 利 益	千円 152,318	千円 187,554	千円 266,848	千円 255,572
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	21 円 75 銭	26 円 78 銭	38 円 11 銭	36 円 49 銭
総 資 産	千円 8,522,552	千円 8,588,189	千円 8,986,041	千円 9,359,564

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)広島エアポートホテル	10百万円	100.0%	ホテル業

(6) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル業
- ② 関連附帯事業
- ③ ホテル業及びその関連事業

(7) 主要な営業所

- ① 当社 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 31
- ② (株)広島エアポートホテル 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 25

(8) 従業員の状況(平成 29 年 3 月 31 日現在)

区分	従業員数	対前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	60 名	0 名	43.3 歳	9.3 年
女性	42 名	0 名	34.4 歳	7.4 年
合計	102 名	0 名	39.6 歳	8.5 年

(9) 主要な借入先及び借入額(平成 29 年 3 月 31 日現在)

借入先	借入金残高
(株)広島銀行	千円 168,386
(株)もみじ銀行	83,956

2 当社の現況(平成29年3月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行する株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式総数 7,002,000 株
- ③ 株主数 59 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
広 島 県	2,744,800 株	39.20 %
ANAホールディングス(株)	753,600	10.76
日 本 航 空 (株)	743,600	10.62
中 国 電 力 (株)	252,000	3.60
(株) 広 島 銀 行	252,000	3.60
マ ッ ダ (株)	232,000	3.31
三 原 市	177,300	2.54
東 広 島 市	177,300	2.54
(株) も み じ 銀 行	150,700	2.15
マツダロジスティクス(株)	88,600	1.27
(独)中小企業基盤整備機構	84,000	1.20
福 山 通 運 (株)	77,200	1.10

(2) 会社役員 の 状況

【取締役】

役 名	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	山 本 健 一	
代表取締役専務執行役員	開 本 出	
取締役執行役員	大 藤 伸 二	
〃	窪 田 雅 夫	
〃	水 野 仁	
取 締 役	佐々木 茂喜	オタフクホールディングス(株)代表取締役社長
〃	戸 崎 肇	大妻女子大学新学部設置準備室 教授
〃	内 海 康 仁	光 和 物 産 (株)代 表 取 締 役 社 長

【監査役】

役 名	氏 名	重要な兼職の状況
常 任 監 査 役	小 山 幹 夫	
監 査 役	小 野 隆 平	弁護士法人 ばらのまち法律事務所 代表
〃	細 川 匡	デリカウイング(株)代表取締役会長兼CEO

注) 1 代表取締役専務執行役員 開本出、取締役 内海康仁、常任監査役 小山幹夫氏の3氏は、平成28年6月22日開催の第55期定時株主総会において就任いたしました。

2 取締役 林克士、常任監査役 織田珖治の2氏は、平成28年6月22日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 井林 孝二

公認会計士 中村 政英

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〔業務の適正を確保するための体制〕

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、取締役はその実践を率先垂範して行います。代表取締役はコンプライアンス体制の最高責任者として、定期的に体制の見直し、問題点の把握に努め、適宜取締役会へ報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存・管理しております。代表取締役は情報担当取締役を任命し情報の保存及び管理に係る規程の整備に努めております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は各業務担当取締役とともに、企業活動、企業価値を脅かすあらゆるリスクに対処するため、マニュアルやガイドラインを整備し、リスク管理体制の確立を図っております。

特に当社は公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、最大限の対応を図ることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は職務分掌により代表取締役及び各業務担当取締役に業務を任命しております。代表取締役及び各業務担当取締役は、社内規程に基づき効率的かつ適正に決定を行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告し、業務の効率的な遂行に努めております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は使用人が企業理念・企業行動基準を理解し、法令及び定款に適合した職務の執行を確保するため、監督を行うとともに教育・研修体制の整備を図っております。

また、法令遵守において疑義のある行為等について、使用人が通報を行う体制を確保しております。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社による子会社の管理、親会社・子会社間の業務執行の、適正な管理を確保するため、定期的な業務執行状況の報告を受けております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くこととしております。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指揮命令に服するものとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告しております。また、取締役は会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したものの又はその虞れがあるものについては、発見次第速やかに監査役に報告することとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議へ出席するとともに、稟議書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めています。

〔業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〕

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規定を整備し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

(2) 監査役の職務執行

監査役は当事業年度において監査役会を11回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人等との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 当該子会社における業務の適正化の確保について

当該子会社からの経営状況報告会議を毎月行うとともに、当該子会社の重要な会議に出席して詳細な報告を受けることにより、適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

(4) コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス及びリスク・危機管理に関する規程類の整備を行い、一貫した方針のもとに適切な対応を取るための体系・体制を構築しております。

また、大規模災害、火災、事故等を想定した訓練、防災備品の準備等、不測の事態に備えております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
	1,772,073		911,052
現金及び預金	1,515,176	買掛金	45,030
未収入金	165,589	1年以内返済長期借入金	30,024
商品	51,383	1年以内返済長期未払金	11,614
原材料及び貯蔵品	15,724	未払金	428,406
前払費用	8,675	未払費用	185,467
繰延税金資産	12,473	未払法人税等	75,265
その他	3,051	未払消費税等	25,168
		前受収益	67,763
		預り金	15,923
		賞与引当金	26,283
		その他	106
固 定 資 産	7,778,235	固 定 負 債	800,704
有 形 固 定 資 産	7,688,819	長期借入金	222,318
建物及び構築物	7,422,092	長期未払金	25,291
機械装置及び運搬具	53,370	退職給付に係る負債	163,287
器具及び備品	204,778	長期預り金	102,955
一括償却資産	1,971	預り敷金	260,755
建設仮勘定	6,605	建設協力金	26,096
無 形 固 定 資 産	7,656	負 債 合 計	1,711,757
ソフトウェア	5,365		
電話加入権	2,182	純 資 産 の 部	
水道施設利用権	109	株 主 資 本	7,838,551
投資その他の資産	81,759	資本金	3,501,000
投資有価証券	10,000	資本剰余金	1,626,400
長期貸付金	1,500	利益剰余金	2,711,151
敷金	8,580		
繰延税金資産	59,831	純 資 産 合 計	7,838,551
その他	1,847	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,550,309
資 産 合 計	9,550,309		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		3,344,525
II 売 上 原 価		605,596
売 上 総 利 益		2,738,928
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,301,763
営 業 利 益		437,164
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,046	
そ の 他	8,434	11,481
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,500	
そ の 他	1,265	5,766
経 常 利 益		442,879
VI 特 別 利 益		
国 庫 補 助 金 等 受 入 額	26,000	26,000
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	46,610	
固 定 資 産 圧 縮 損	25,999	72,610
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		396,268
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	121,297	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,193	119,104
当 期 純 利 益		277,164
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		277,164

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	3,501,000	1,626,400	2,490,002	7,617,402	7,617,402
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016
親会社株主に帰属する当期純利益			277,164	277,164	277,164
当連結会計年度変動額合計	0	0	221,148	221,148	221,148
当連結会計年度期末残高	3,501,000	1,626,400	2,711,151	7,838,551	7,838,551

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 株式会社広島エアポートホテル
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の広島空港給油施設株式会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分に見合う額は、いずれも連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

関連会社株式 移動平均法による原価法

イ たな卸資産

先入先出法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

イ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ウ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が6,840千円増加しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	4,280,477 千円
上記に対応する債務		
長期借入金		222,318 千円
1年以内返済長期借入金		30,024 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）		12,502,573 千円
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額		41,430 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 …………… 7,002,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成 28 年 6 月 22 日開催の第 55 期定時株主総会決議による配当金に関する事項

- ・ 配当金の総額 …………… 56,016 千円
- ・ 1 株当たりの配当額 …… 8 円 00 銭
- ・ 基準日 …………… 平成 28 年 3 月 31 日
- ・ 効力発生日 …………… 平成 28 年 6 月 23 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成 29 年 6 月 21 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 …………… 56,016 千円
- ・ 1 株当たりの配当額 …… 8 円 00 銭
- ・ 基準日 …………… 平成 29 年 3 月 31 日
- ・ 効力発生日 …………… 平成 29 年 6 月 22 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金等の安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブは、行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金、建設協力金等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で13年後であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,515,176	1,515,176	—
② 未収入金	165,589	165,589	—
③ 買掛金	45,030	45,030	—
④ 未払金	428,406	428,406	—
⑤ 未払費用	185,467	185,467	—
⑥ 長期借入金（1年内返済分を含む）	252,342	252,342	0
⑦ 長期預り金	102,955	102,955	—
⑧ 預り敷金	260,755	260,755	—

注)

- ・ ①②③④及び⑤については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ・ ⑥については、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- ・ ⑦⑧については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸し、収益を得ております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸しておりますが、空港ビルディングという建物の特性上、公共部分の比率が高く、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の注記を行っておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
本社（賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産）	6,332,121千円

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 1,119円47銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 39円58銭 |

7. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

① 広島空港ビルディング

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

② 広島エアポートホテル

当社は、広島県が管理する県有財産及び三原市が管理する市有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する広島エアポートホテルを撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,632,268	流 動 負 債	788,188
現金及び預金	1,422,994	買掛金	28,361
未収入金	130,808	1年以内返済長期借入金	30,024
商 品	50,620	未払消費税等	12,960
原 材	944	未 払 金	428,406
貯 蔵 品	7,501	未 払 費 用	119,462
前 払 費 用	6,835	未 払 法 人 税 等	70,614
仮 払 金	91	前 受 収 益	65,959
繰延税金資産	12,473	仮 受 金	106
		預 り 金	12,983
		賞 与 引 当 金	19,310
固 定 資 産	7,727,295	固 定 負 債	738,708
有 形 固 定 資 産	7,652,818	長 期 借 入 金	222,318
建 物	7,315,784	退 職 給 付 引 当 金	126,582
構 築 物	106,216	長 期 預 り 金	102,955
機 械 及 び 装 置	53,246	預 り 敷 金	260,755
車 両 運 搬 具	0	建 設 協 力 金	26,096
器 具 及 び 備 品	168,992		
一 括 償 却 資 産	1,971	負 債 合 計	1,526,897
建 設 仮 勘 定	6,605	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	4,336	株 主 資 本	7,832,667
ソ フ ト ウ ェ ア	2,915	資 本 金	3,501,000
電 話 加 入 権	1,311	資 本 剰 余 金	1,626,400
水 道 施 設 利 用 権	109	資 本 準 備 金	1,626,400
投 資 そ の 他 の 資 産	70,141	利 益 剰 余 金	2,705,267
関 係 会 社 株 式	10,000	利 益 準 備 金	29,580
繰延税金資産	59,831	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,675,687
預 託 金	300	別 途 積 立 金	2,414,004
長 期 前 払 費 用	9	繰 越 利 益 剰 余 金	261,683
資 産 合 計	9,359,564	純 資 産 合 計	7,832,667
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,359,564

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		2,394,778
II 売 上 原 価		398,875
売 上 総 利 益		1,995,902
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,583,887
営 業 利 益		412,015
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	45	
受 取 配 当 金	3,000	
そ の 他	6,058	9,103
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,500	
そ の 他	12	4,513
経 常 利 益		416,606
VI 特 別 利 益		
国 庫 補 助 金 等 受 入 額	26,000	26,000
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	46,581	
固 定 資 産 圧 縮 損	25,999	72,581
税 引 前 当 期 純 利 益		370,024
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	116,644	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,193	114,451
当 期 純 利 益		255,572

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本										純資産合計
	資本金		資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		利益剰余金合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金	株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計		
当期首残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	2,204,004	272,126	2,505,710	7,633,110	7,633,110	7,633,110	
当期変動額											
剰余金の配当						△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016	
別途積立金の積立					210,000	△ 210,000	0	0	0	0	
当期純利益						255,572	255,572	255,572	255,572	255,572	
当期変動額合計	0	0	0	0	210,000	△ 10,443	199,556	199,556	199,556	199,556	
当期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	2,414,004	261,683	2,705,267	7,832,667	7,832,667	7,832,667	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が 6,840 千円増加しております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額相当額を引当計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産 建物

4,280,477 千円

上記に対応する債務

長期借入金

222,318 千円

1 年以内返済長期借入金

30,024 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）	12,428,101 千円
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額	41,430 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	7,334 千円
(2) 短期金銭債務	1,999 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

・営業取引による取引高

売上高	68,260 千円
販売費及び一般管理費	1,235 千円

・営業取引以外の取引高

受取配当金	3,000 千円
-------	----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 …………… 7,002,000 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別内訳

未払事業税	6,544 千円
賞与引当金	5,928 千円
退職給付引当金	38,607 千円
減損損失	20,923 千円
関係会社株式	6,100 千円
その他	300 千円
繰延税金資産小計	78,404 千円
評価性引当額	△6,100 千円
繰延税金資産合計	72,304 千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の内兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	全日本空輸(株)	被所有 間接 10.76%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	354,763	前受収益	9,995
					出向者の人 件費負担	8,832	未払費用	739
	日本航空(株)	被所有 直接 10.62%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	195,778	前受収益	7,190
					出向者の人 件費負担	8,831	未払費用	739

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ② 賃貸取引においては、物件の償却等を勘案した賃料を設定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の内兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)広島 エアポートホテル	所有 直接 100%	3人	施設の 運営委託	ホテル・ガーデン委 託収入の受入	68,260	未収入金	7,334

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 1,118円63銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 36円49銭

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 19 日

広島空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

井林公認会計士事務所
公認会計士 井 林 孝 二 ㊞

公認会計士中村政英事務所
公認会計士 中 村 政 英 ㊞

私たちは、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島空港ビルディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 19 日

広島空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

井林公認会計士事務所
公認会計士 井 林 孝 二 ㊞

公認会計士中村政英事務所
公認会計士 中 村 政 英 ㊞

私たちは、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 56 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

広島空港ビルディング株式会社 監査役会
常任監査役（常勤） 小 山 幹 夫 ㊟
監 査 役 小 野 隆 平 ㊟
監 査 役 細 川 匡 ㊟